令和5年度

事 業 計 画

川 崎 医 科 大 学

基本方針

1 「良医」の養成

建学の理念の下、本学の目的に合致する「有能にして社会の要請にこたえ得る医師」を養成する。

2 内部質保証システムの推進

内部質保証推進システムを機能させ、継続的な点検・評価を行い、結果に基づいて課題を改善する。

3 教育研究組織の整備

点検実行委員会の下部組織である教育研究組織に関する専門分科会の機能を強化する。社会や患者のニーズを踏まえて教室の新設や統廃合を検討する。

4 更なる教育の質の充実

国際水準の医学教育を目指し、ICT を活用した授業や診療参加型臨床実習などを更に充実する。医学教育分野別認証評価で指摘された課題を解決する。教育プログラムと授業の質を向上させ、医師国家試験や公的化した共用試験の成績を向上させる。

5 大学院教育の活性化

大学院の学修成果を各種測定により明らかにする。大学院入学者数の増加を図るため、効果的な方法を 検討する。

6 適切な定員管理

入学定員数・在籍学生数の定員管理を徹底する。併せて、選抜方針を検討し、学修成績の追跡調査を行う。

7 優秀な教育人材の確保

大学の理念を共有し、教育・研究活動に貢献できる人材を求める。教育活動促進委員会により、教員及び 教室の教育活動に関する指標を確立する。教職員の資質向上のために、組織的・多面的なFD・SD 活動を行 う。女性教員のキャリアを支援する。

8 きめ細かい学生支援の継続

代表主管校である 2024 年第 76 回西日本医科学生総合体育大会(西医体)の開催を支援する。学生の健康管理、学生のニーズに合った学生指導や保護者会の協力を得た三位一体の修学支援を継続する。

9 国際的な研究体制の構築

中長期的な視野から研究活動の活性化に取り組む。外部の競争的資金(科研費・AMED 研究費等)の獲得を目指す。研究活動を支援する University Research Administrator (URA) の導入を検討する。

10 社会連携・貢献、地域交流、国際交流の推進

社会連携・社会貢献推進統括委員会の下、教育・研究の成果を社会に還元する。児童・生徒に対して医学・医療福祉の理解を深める「かわさき夏の子ども体験教室」や現代医学教育博物館の展示による地域交流、Oxford 大学 Green Templeton College (GTC) との学術交流、本学発の産学官マッチングイベントである「KMSメディカル・アーク」、附属高校との接続教育である「Doctor Road」を更に推進する。

11 適切な大学管理・運営

川崎医科大学「中期目標・中期計画(2022~2024年度)」の達成度を点検・評価する。

<重点項目>

1 内部質保証

2022 年大学基準協会による大学評価(認証評価)で指摘されたように、内部質保証組織の自己点検・評価の客観性を担保するため、業務の執行と適切性の点検を分離させる。内部質保証推進会議が中心となって

内部質保証の推進を加速し、成果を上げていく。具体的には、**内部質保証推進会議のアクションプラン作成** 能力を向上させるために必要な体制を整備する。また、大学運営委員会で決定し実施されている事項につい て、その実施状況を適宜モニターし、必要があれば課題解決のサポートを行う。

「点検・評価のロードマップとマイルストーン」に従い、内部質保証システムの有効性、適切性を毎年度点検・評価し向上させる。具体的には、①各委員会・各部署の自己点検・評価結果、②各種課題の年間実施状況報告、③点検実行委員会による JSK 基準(日本医学教育評価機構(JACME)による医学部分野別評価基準[J]、本学独自の評価基準[S]及び大学基準協会による評価基準[K])に即した自己点検・評価結果、④内部質保証推進会議による内部質保証システムの有効性の点検評価結果を、内部質保証推進会議が中心となってとりまとめ、「川崎医科大学点検・評価報告書(簡易版)」を作成し、学長並びに大学運営委員会に報告するとともに外部委員の評価を受ける。

企画室との協力・連携を充実させ、これらの活動を記録する。内部質保証推進会議と、その下に設けられている自己点検・評価委員会、その直轄の点検実行委員会、事業計画点検委員会、学修成果・教育プログラム点検委員会とで構成される QPU (Quality Promoting Unit) で共有を図る。

自己点検・評価委員会は、その直轄の3つの委員会を統括して、定期的に点検と評価を行う。具体的には、各委員会・各部署の自己点検・評価、各種課題の年間実施状況、JSK 基準に則した自己点検・評価の進捗状況を確認し、その結果を内部質保証推進会議に定期的に報告する。様々な点検作業の中で明らかとなった課題については、中期計画、事業計画を踏まえて評価し、内部質保証推進会議に報告する。これらの活動を記録し、QPUで共有を図る。

JSK 基準の評価・点検に則して、点検・評価活動を行う。その活動の中心として、点検実行委員会・専門 分科会の機能を強化し、報告書の作成能力を向上させる。大学の内部質保証システムの実効性を高める一役 を担うため、継続的かつ有効に機能する委員会活動のシステムを構築する。

事業計画点検委員会は、事業計画全体がどの程度達成されたかを求め、実働組織としての委員会や室等の活動が円滑かつ有効に行われるように支援する。事業計画の各項目の進捗状況を年度内に点検する。点検結果を多方面から分析・評価する。全体としての達成率を求め、自己点検・評価委員会に報告する。各委員会や室等に対し、担当する各項目のうち、最重要項目について「成果(アウトカム)、プロセス、構造」の因果連鎖を示す BSC (Balanced Score Card) の提出を求める。BSC は KPI (Key Performance Index) に基づいて、最重要項目の実施状況について自己点検・評価を行う。

学修成果・教育プログラム点検委員会は、2022 年度公表された新コアカリに合わせて卒業時到達目標(コンピテンス)の見直し作業に着手する。卒前の学修成果と卒後研修時の学修成果との関連を学生が理解できるように仕組みを策定する。GPA がどの程度、教育指導・学生指導に活用されているかを検証し、教員に周知する。

企画室は、本学の将来像の実現に向けた方策、立案、教育研究活動の検証から抽出された諸問題のうち、大学運営委員会が指示する重点課題を改善するための方策、立案を担う。2022 年度は、業務の IT 化及び 事務負担の軽減を目的とし、会議資料のペーパーレス化に取り組んだ。その問題点・改善点を確認し、各委員会等へ運用を広げる。各種冊子類の Web 化等、業務のデジタル化について検討する。

2022 年度に設置された学生サポートデスクについて、運用状況を確認する。学生課と連携して、より良い学生支援に向けて、改善点の検討及び提案を行う。

IR (Institutional Research) 室は、学内外の教育・研究・社会貢献等の活動に関するデータの収集・分析、情報の提供による計画策定・意思決定業務の支援、自己点検・評価や内部質保証に関することなどの業務を担う。2023 年度は、教学に関して、学生個々の成長の様子や課題を客観的に把握し、適切に表示できる

新たな指標の作成、開発に努める。入学時の状況や、入学後の成績、学生の成長との相関関係に関する解析を推進し、適切に学内に提供する。IR 活動内容、学内の各種委員会との連携を整理・強化するとともに、成果・意義について学内に周知を図ることにより教職員の意識を更に高める。他大学の IR 室等と積極的に交流を図り、情報収集に努めるとともに、能動的な情報発信を行う。

2 教育研究組織

教育支援として医学教育センター・臨床教育研修センター・教材教具センター、研究支援として中央研究センター・臨床研究支援センター・産学連携知的財産管理室・研究RA(リスクアセスメント)室、学生支援として学生健康支援センター・障がい学生支援室・学生寮・学生サポートデスク、その他の支援・施設として現代医学教育博物館(MM)・附属図書館が設置されているが、医学部・大学院の教育研究活動の継続的な支援を行う。学園内に設置されている医療福祉大学との多職種連携教育を進める。

学長・病院長による所属長とのヒアリング、疾病構造の変化、人口動態、社会・患者のニーズや医学教育の変化に適切に対応するために教室の新設と統廃合に関する方針に従って検討する。

教育研究組織の点検・評価は、良医育成、社会ニーズ、国際基準の医学教育、グローバル化した多様化社会、 高齢化社会への貢献、高度化する医療の発展に寄与できているかの観点から行う。

3 教育課程・学修成果

(1) 教育プログラム・教務委員会

卒業時到達目標(コンピテンス・コンピテンシー)を定期的に見直しながら、これらを達成できるよう学修成果基盤型教育(Outcome-Based Education:OBE)の実践に取り組む。2024年度入学者から適用される2022年度改訂版モデルコアカリキュラムに準拠するよう、教務委員会・カリキュラム検討委員会を中心に現行カリキュラムの改訂作業を行う。講義はminimum requirementにスリム化し、学生が自ら学び修得する能動教育(active learning)の充実を図る。更に6年間を通して段階的にコンピテンシーを修得できるような体系的な構成とすることが、カリキュラム編成の基本方針である。なお、2023年度からカリキュラム検討委員会に2名の外部委員を委嘱する。教務委員会とカリキュラム検討委員会では、学生からの建設的な意見も取り入れながら、active learningの実践、学修到達度評価方法と進級基準の見直し、医師国家試験(国試)合格率の向上に継続的に取り組む。「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定されたので、シミュレーション・演習管理のための学習管理システム(Sim Capture)と、脊椎模型作成などの3Dプリンターを導入した。2023年度はこれらを利用した教育プランを構築する。教育改革に特化した事業を公募する。

① 一般教養教育

電子カルテの利用に際しキーボード入力のスキルアップを目的としたタッチタイピングのトレーニング実習を導入する。「医科学入門」では、リメディアル授業内容に加え、自然科学3分野(物理学・化学・生物学)が融合した学修テーマを精選してTBLを継続する。EBMとデータサイエンスを連動させた「EBMとデータサイエンスシリーズ」を通して情報科学教育を強化し、2023年度の「数理データサイエンス・AI教育プログラム」のリテラシーレベル認定を申請する。

② 基礎医学教育

基礎医学の先端研究成果が直ちに臨床医学に応用される現代において、臨床医学教育の基盤として 基礎医学の知識と理解の重要性は益々高まっている。2023年度に新規開講する科目はないが、「人体の 構造と機能 I・II」「生命科学 I・II」「基礎医学による病態理解」などの基礎医学科目の教育成果を 検証し、2024年度からのカリキュラム内容の改善につなげる。医学生の研究マインドのかん養を目的とする「医学研究への扉」は、事前講義、夏季休暇中の指導教員との個別面談、最終日の学術発表会、審査方法など実施体制も確立されており、2023年度も継続して実施する。

③ 行動科学·社会医学教育

1学年「医療人類学(基礎編)」、2学年「他者への関心と新たな交流」、「人の行動と心理」、「臨床入門」、3学年「データ分析に基づく研究講義」、4学年「環境社会医学」、「法医学」、「予防医学」、「地域医療とプライマリ・ケア」、5学年「医療人類学(応用編)」と段階的に実施する。

④ 水平的統合・垂直的統合教育

1学年「生命科学 I」と 2学年「生命科学 II」、「基礎医学による病態理解」の垂直・水平的統合、「EBMとデータサイエンスシリーズ」として水平・垂直統合した「医用統計学」、「発表の技法」、「数理サイエンス講義とプログラミング実習」の教育成果を評価し、2024年度からのカリキュラム改善につなげる。1学年「人体の構造と機能 I」での臨床系教員による講義、3学年臨床医学講義での基礎系教員による再確認講義など、基礎医学と臨床医学の教員による垂直的相互補完の成果についても検証する。

⑤ 臨床医学教育

2022年度改訂版モデルコアカリキュラムにおいて診療参加型臨床実習の実質化が強く求められている。これに対応すべく各臨床実習科における実習プログラムと到達度評価方法の見直しを行う。2022年度から導入したWebClassを臨床実習における学生評価・学生による実習評価に使用する。また、国立大学病院長会議が全国医学部長病院長会議の支援を得て開発したオンライン臨床教育評価システム(Clinical Clerkship E-Portfolio of Clinical training: CC-EPOC)の導入を進める。CC-EPOC は、スチューデントドクターと教員が経験症例の記録など到達度の確認をするためのポートフォリオ機能を搭載しており、卒前から卒後まで、いつ、どんな症例を経験し、どういう能力を得たかなど、卒前臨床実習と卒後臨床研修の評価をシームレスに連携することが可能である。既に導入しているWebClassでの臨床実習評価と併せて、どのように運用するかも含めて検討を行う。また、個々の患者に最適な医療を行えるように、EBMを正しく理解し、実践できる教育を提供する。

⑥ 授業評価

Webを通した学生による科目単位の評価と自由記載評価を随時実施する。科目ごとの授業評価は、学生の自由記載も含めて科目責任者へ伝え、その応答を学生に公開する。

⑦ 教育技法・教育評価

医学教育分野別評価の受審において指摘されたように、最新の教育理論や国際基準を充足する教育技法並びに教育評価法を積極的に取り入れる必要がある。日本医学教育学会や医学教育ワークショップ (富士研) への教員の派遣や教育専門家による Web講演会を企画・実施する。学内において基本的な成人教育理論をワークショップ形式で学ぶ医学教育FD会を開催する。

⑧ 出席管理システム

2022年度から学生証を固定式ICカードリーダーにかざして認証する出席管理システムを導入した。 公平・公正な出席管理ができているかどうか検証し、必要に応じて運用を見直す。

⑨ iSmart (医学書院医学教育支援サービス)

2022年度から医学書院が提供する e-テキスト、学生の自学自修コンテンツ、教員サポート機能からなるサービス(iSmart)を導入したので、利用状況を調査し、教員・学生双方に有効活用されるよう促す。

(2) 学修成果

学修成果の指標として、Academic Learning and Cultivation Survey(ALCS)学修行動調査と学年別にアンケート方式によるコンピテンス・コンピテンシーの達成度調査を継続して実施する。2016年度から導入したGPA制度のデータが蓄積されてきたので、GPAと進級・卒業との関連を解析した情報を教員・学生・保護者に周知する。また、GPAをどのように進級判定に活用するのか検討する。

(3) 学生の評価

① 評価法:形成的評価と総括的評価

1~5学年では形成的評価として中間試験、講義末試験、学期末試験等を、総括的評価として総合試験を実施する。最終学年において6年間の学修成果の総括的評価として卒業試験を行う。現時点では卒業時到達目標(コンピテンス・コンピテンシー)の到達度は学生アンケートで評価し、教員からの客観的な評価方法が確立されていない。認知領域(知識)だけではなく、精神運動領域(技能)や情意領域(態度・習慣)を含めた多面的な到達度評価方法の作成に着手する。6年間にわたる在学中の学修成果や人間的成長を把握し記録できるよう、多面的な6年一貫ポートフォリオの導入について検討する。多面的な学生評価の取り組みとして、実習においてはレポートのほかに、プレゼンテーションや口頭試問による技能・態度評価も取り入れる。また、診療参加型臨床実習においては、簡易版臨床能力評価法(Mini-CEX)を活用して技能・態度評価を行う。メディカルスタッフや患者による多面的な評価(360度評価)の導入も検討する。なお、2学年「医学研究への扉」では、教員と学生が評価を行っているが、2023年度も引き続き行う。

② 総合試験·卒業試験

試験問題の精度を担保するため学年ごとにブラッシュアップ委員会を組織し問題のブラッシュアップ作業を実施しているが、今後は試験実施後に正答率や識別指数に基づいた振り返り総括を行い、出題者にフィードバックする。2023年度から5学年の総合試験において、国試既出問題を改変した出題を行う。

③ 共用試験

2023 年度共用試験公的化に伴い全国統一された合格基準が設定されることから、4学年の新たな 進級判定試験を導入する。さらに、OSCE の新たな評価者認定講習会を受講した評価者の養成を行う。 Post-CC OSCE は機構課題3課題と大学独自課題3課題を2日間で実施する。OSCE、Post-CC OSCE に おける模擬患者の養成など学内実施体制を整備する。

4 大学院教育

(1) 大学院の理念・目的

建学の理念に基づく組織として設置された大学院の目的「医学における真実を探求する理論及び応用を 教授研究し、人類愛に基づいた高度の科学的思考能力と洞察力及び倫理観をかん養し、国民の健康と福祉 に貢献し得る人材を育成すること」の適切性を継続的に検証する。

(2) 大学院生の受入れ対策

大学院運営委員会における入学試験とアドミッション・ポリシーの整合性の検証を継続するとともに、 大学院在職進学制度が大学院教育において有効に機能しているか、修業年限内の確実な学位取得が可能か、 大学院生・教員への負荷が増大していないかなど、現制度について点検・評価を行う。学生、研修医へ 大学院進学、学位取得の意義の説明を強化して実施する。具体的には、大学院生、大学院修了生、川崎祐宣 記念特別奨学基金での留学経験者等による説明会を実施する。女性大学院生の修学を継続的に支援する。 2016 年度から開始された医学部 2 学年の科目「医学研究への扉」が、研究の面白味を伝授し、大学院進学 へ動機付ける機会となるよう科目責任者と連携する。

(3) 大学院教員の質の評価と教員組織の編制方針

「大学院設置の目的」を達成するために、医学研究科の教員組織の編制方針を明確にするとともに、 大学院教員の質の評価システムを構築する。さらに、学位論文、学位授与基準の正しい理解を大学院教員 に徹底する。

(4) 大学院の教育内容・方法・成果

2022 年度に策定した、大学院における研究活動を通じた学修成果の評価・検証の方針としてのアセスメント・ポリシーを周知し、教育課程の適切性に関しては建学の理念・目的との整合性も併せて IR 室と事業計画点検委員会による検証する。大学院教育の指導体制の強化、学位授与基準の厳格化、学位論文の要件の明確化を更に進めるとともに、重要性が増している研究倫理、臨床研究倫理、生命倫理、動物実験倫理、研究不正防止、利益相反の適正管理など、研究者教育の充実を継続的に進める。また、大学として教員の教育能力開発についての方針を策定し、実践するために、大学院教員の質の評価の結果を解析し、教育内容・方法等の改善に向けた大学院 FD 会を計画的に行う。修業年限内の学位取得率は 70%程度で経過してきたが、修業年限内の学位取得を妨げる要因を明らかにして改善させるべく対策を検討する。

(5) 大学院生の支援

学生支援の観点から、既存の Teaching Assistant (TA) のシステムだけでなく、Research Assistant (RA) の制度化を検討する。子育て期の女性大学院生が学修しやすいように、カリキュラムや講義時間・形態の見直しを継続的に行う。

5 学生の受入れ

(1) 入学者選抜

入学者選抜を公平公正に維持するため、入学者選抜に係る体制や実施方法について点検・評価を継続して行い改善する。面接において評価者による評価・判定のばらつきを抑えるために、ルーブリックの導入や面接試験に関する FD 会の開催を検討し、合否判定の客観性を確保する。川崎医科大学の理念・目的に合致した入学者選抜方法となっているか、また卒業時到達目標を達成し得る人材を適切に選抜しているか、学生受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行う。入学センター委員会では、入学者選抜における学生の資質の多面的・総合的な評価方法について調査し改善につなげる。

(2) 医学部と大学院の定員管理

大学基準協会による大学評価(認証評価)において、定員管理を徹底するよう求められている。入学定員に対する入学者数比率と在籍学生数比率を早急に改善する。大学院の定員未充足に対して効果的な対策を講じる。入学センター委員会では、学修成果・教育プログラム点検委員会と連携して学生が再履修となる要因を分析し、入学後の多様な学生の能力を伸長するための教育プログラムを検討する。

(3) 入試選抜区分と追跡調査

入試選抜区分ごとに、学年末成績(GPA)や4学年 CBT 成績との関連性を分析し、選抜区分による学力を経年的に把握する。また、入試に学力以外の要素として、コミュニケーション能力や思考力、判断力を評価する指標の導入を検討する。

2023 年度入試から総合型選抜に霧島市地域枠と特定診療科専攻枠を設置したが、総合型選抜、学校推薦型選抜 (附属高等学校)、地域枠選抜、一般選抜のそれぞれにおける学力検査や面接が有効に機能している

か検証する。

(4) 入学センター

入試実施部門では、ミスのない作問体制と厳密なチェック体制を継続して維持する。入試実施においては、試験監督者の適切な人数と配置の見直しを行う。

入試分析広報部門では、IR 室と連携し、入学者の追跡調査を継続して実施する。出願者及び入学者の出身高校や最終所属予備校の情報など、Web 出願により得られる情報を有効活用し、入試相談会の参加地域や回数を検討する。

2023 年度のオープンキャンパスは、対面による広報活動を継続する一方で、ホームページに掲載する入試関連情報の拡充を検討する。

総合型選抜入学者を対象とした「入学前課題学習プログラム」及び学校推薦型選抜(附属高等学校) 入学者を対象とした「医科大学入学前研修」について点検・評価を行い、入学後の初年次教育との連携を 強化する。

6 教員·教員組織

(1) 教員組織の編制方針

教員組織の編制方針の適切性について、継続して評価ができるシステムを整える。大学院教員の編成 方針について再検討し、プロセスをより明確にする。

(2) 教員の募集と選抜

求める教員像の周知を徹底するとともに、内容について見直しを行う。教員の募集及び選抜の全学的 方針を策定する。

(3) 教室評価・教員評価

教室・教員評価は、教育活動促進委員会の下、教育活動に関する客観的項目について、教室を単位とした実績集計及び公表を行う。2022 年度の評価から実施されるが、その結果は所属長による内容確認後、2023 年度に公表する予定である。実施状況を確認し、評価項目の修正・改善を検討する。また、実施後の教室及び教員の教育に対する意識の変化についても確認する。

(4) 女性教員のキャリア支援

女性教員(医師・研究者)及び教室を対象に、キャリア形成支援に関する実態調査を定期的に行い、分析して対案を立案・実行する。女性教員にはキャリア形成に関する課題を調査する。教室には、女性教員の登用に向けた具体的な取組と課題を調査し、HP で公開する。職位別に活躍中の女性教員からの声をアップデートするとともに、職位別女性教員の人数と割合及び定員外で採用された件数を調査する。女性医師・医学生・教員の交流会である「メディカルカフェ」を開催し、3者で情報を共有し、支援内容を HP に公開する。学内外の関連 FD 会の開催案内を配信し、学外の研修会への参加、岡山県医師会や全国医学部長病院長会議等との連携を行う。学内の女性教員の活躍状況を把握し、岡山県医師会が女性指導医の活躍を促進するために制定している「天晴れジョイボスアワード」(大賞・奨励賞)に本学教員を推薦する。岡山県医師会ワークショップ記録集を女性教員に配布する。

(5) FD (Faculty Development) • SD (Staff Development)

2022 年度に実施したニーズ調査をもとに、適切な FD・SD 会を開催する。FD・SD 会の出席率の向上を図る。ディプロマ・ポシリー達成のために、教務課と協働し総合・卒業試験問題の作成方法に関する FD 会を実施する。

7 学生支援

(1) 修学支援

学年担当には「学生指導年度末報告書」の提出を求め、学生情報の引継ぎ体制を確立する。小グループ 担当教員は半期ごとに指導報告書を提出するが、教員の負担軽減とデータの集積を図るために新しい システムを検討する。

(2) 生活支援

学生生活委員会は、学生の生活環境の改善のため、月1回開催する。各学年の学生指導、学友会活動、 感染症情報、学生健康支援センター・学生相談室の利用状況などについて、報告・意見交換などを行い、 学年担当・副担当間で共有する。

学年代表者会は、カリキュラム、成績評価方法、学修環境などについて学年総務・学生の意見や要望を 聴取するため、年2回の開催を継続する。学年代表者会がより建設的な議論の場となるように、総務委員 長を中心に総務委員会の活性化を求める。総務委員を対象にして学年代表者会に関するアンケートを 実施し、改善を図る。

正課外の学友会活動やクラブ活動を支援する。2024 年度の西医体開催に向けて、代表主管校として 西医体・運営委員会を中心に準備を進める。学園祭準備打合せ会を通して、学園祭実行委員会を中心に 準備を進めていく。近年、企画・運営を担当する学生の参加者が減っている医学展については、テーマを 早期に設定し、参加学生を募り準備を進めていく。

学生健康支援センターは、学生の健康診断や必要な諸検査などの健康支援を継続する。各学期に1回のスタッフ会議を開催して総括と改善策の検討を行う。**学生健康支援センター、学生相談室は学生サポートデスク・学生支援会議と連携する。**オンライン相談の導入について検討を継続する。

川崎医科大学障がい学生支援に関する基本方針に則り、障がい学生支援室が中心となって修学支援に 取り組んでいく。修学支援の申請と実施についてのフローチャートを新入生オリエンテーションや各学年 のガイダンスで学生に周知する。また、性的マイノリティ学生への配慮・対応についての検討も継続する。 学生支援会議を通して学生サポートデスクに集まる学生情報の共有と整理は進んでいるが、相談窓口

の複数化と相談内容の関係部署との連携体制を検討する。

ボランティア活動の組織化を検討する。

(3) 進路支援

キャリア教育として1学年「医学概論」を引き続き行う。マッチング制度の概要及びその対策(履歴 書、面接等)などの情報提供の体制を見直し、適切に改定する。ポストコロナを意識し、国試の受験に 際しての受験生並びに国試対策学生委員に対する支援の見直しを行う。

8 教育研究等環境

(1) 教育環境

2021 年度に策定した教育研究等環境の整備に関する方針に沿って、引き続き医学教育センター・臨床教育研修センター・教材教具センターの充実と同時に評価と点検を行う。

現代医学教育博物館は、3階フロアのリニューアル展示の準備を推進する。ポストコロナの見学受入れの再開を契機に、医学・医療情報を新たな手法により提供する手法の開発に努める。学外の団体と広く交流し、医学・医療情報の提供を通じて社会貢献に努める。日本メディカルイラストレーション学会の事務局として、学会活動に引き続き協力する。

附属図書館は限られた予算内で提供できる情報を整理し、学生・教職員・KAWASAKI CLUB 会員がより

有効に図書館を利用できるよう工夫する。オンラインでの情報提供、適切な図書館スペースの利用方法、 新たな図書館のあり方について検討する。学園内の図書館相互の連携を深め、利用法を検証し、適切に 改定する。

(2) 研究環境

中央研究部は、中長期的視点からの研究活動活性化に取り組み、教育・診療の質の向上にも波及させるべく大学組織全体を俯瞰して研究基盤・体制を整備する。安定的な研究環境を維持するための経済基盤制度として、「プロジェクト研究費器機備品購入に係る積立金」と「中央研究センター器機備品購入に係る積立金」を開始し、中央研究センターと連携して基盤的研究機器の作動状況や使用頻度などの状況を把握した上で、購入計画の起案とその適切性を検証しながら運用する。研究費や実験機器などの購入支援制度の説明会参加などにより公的研究費支援制度の動向を把握し、遺漏なく応募する。近年導入した中央研究センターの消耗品や実験スペース等の受益者負担使用料の適切性を検証し、現行の研究サポートレベル維持のために基盤的設備を計画的に更新していく。図書館に依頼して「Web of science」のデータから集計している教室ごとの英文原著論文数をモニターし、特定機能病院要件を満たすことを確認する。研究倫理・不正防止体制として、全教員へ義務化した eAPRIN を活用した研究倫理教育の受講の徹底を継続する。

中央研究センターは、研究活動活性化のために、継続的に教職員からの要望を汲み上げ、効率的・機動的運営を行う。大学院生教育、医学部の早期研究体験としての「医学研究への扉」、附属高校の早期研究体験などを実施する教育資源として一層の貢献を目指す。2021 年度に発生した微生物汚染に対する対応の経験を活かし、マウス生殖工学技術や遺伝子改変動物の作製技術を含むセンター職員の専門的技術全般の向上を目指す。中央研究センターは新型コロナウイルス感染症への学園としての対応に継続的に貢献する。「中央研究センター 器機備品購入に係る積立金」を開始するにあたり、計画的な機器導入のために研究活動に関する情報を提供する。新型コロナウイルス感染症への対応や耐震工事に向けての関連部署との連携に積極的に取り組む。

科研費申請を促進するため、引き続き科研費への応募を学内競争的資金であるプロジェクト研究の申請条件とする。科研費獲得セミナーの開催や、採択に至らなかったものの審査結果において評価の高かった課題を対象とした「Fresh 若手研究支援」の支援などを継続して行う。AMED や民間研究助成金の公募については、ポータルサイトからの情報提供、教授会での案内等により、積極的な応募を推進する。また、TR (Translation Research) 拠点事業からの公募説明会を開催し、応募を推進する。

川崎医学会では学内外の講師による講演会事業を一層充実させ、働き方改革及び女性医師支援のためのハイブリッド開催を目指す。欧文・和文の両機関誌発刊については、オンラインシステムによる査読を強化し、論文作成に関する講習会を行うなど、レベル向上を目指す。学術集会においては、学内の研究を奨励し、複数教室によるプロジェクト重点研究の更なる発展を目指し、研究体制の強化及び成果の蓄積に貢献する。また、他大学との学術交流を支援する。

URA に期待される研究資源の導入促進、研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進などの活動に関しては、現状として中央研究部が担当している。事務手続等のサポートも研究支援係により手厚く行われているが、今後の研究活動の動向をみながら方向性を検討する。

公正な研究活動に関しては、これまで通り APRIN 及び学内コンプライアンス研修会を通じて研究者の教育を継続する。医学研究倫理に関しては「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」並びに「臨床研究法」の内容について研究者に周知徹底を図る。毎年施行している倫理教育研修会の受講を、引き続き研究に携わる全研究者、情報管理者、研究補助員に求める。医学生に対する研究倫理、

医学倫理教育も同様に、新たな知識の修得を目的としながら継続的に行う。

(3) 職場環境

職場環境には物理的な環境だけでなく、人間関係なども含まれる。快適に過ごすことのできる環境整備を図っていく必要がある。衛生委員会は、労働者における健康障害の防止を目的とし、教職員の労働環境に関して労働衛生の視点から適切に評価と検討を行う。具体的には、産業医と連携した月1回の職場巡視を通して、作業環境と作業内容の管理及び改善指導を行うことで教職員の健康管理を徹底する。また、特に研究活動における健康障害の防止においては、研究 RA 室と連携を図り、作業環境測定の結果や職員健康診断・特殊健康診断の結果などを共有し、適切な環境下で研究活動が行えるよう指導する。加えて、ストレス・チェックを利用して、働き方改革にも合致した労働条件や労働環境の一層の整備を推進するとともに、不具合の早期発見と対応に努める。

学園の防災の一環として、各学年のブースや部室等の定期点検を継続し、その状況を学生に報告し 学生の防災意識を高める。新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった寮生の防災避難訓練の 実施を検討する。

9 社会連携・社会貢献

(1) 社会連携·社会貢献

学外組織との適切な連携体制、社会連携、社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進、地域交流・ 国際交流事業への参加を主な取組とする。そのための各種委員会を設定し、社会連携・社会貢献推進 統括委員会で適切性を評価する。社会連携・社会貢献推進統括委員会の下で活動する各委員会の活動 状況と今後の課題を聴取し、PDCA サイクルが適切に稼働しているかを確認する。

(2) 地域連携

大学コンソーシアム岡山には下部委員会が複数存在するので、2022 年度地域連携活動を複数の教員が担当することを社会連携・社会貢献推進統括委員会に報告した。2023 年度は委員会化もしくは正副担当を配置することを考慮する。

(3) 地域交流

「かわさき夏の子ども体験教室 2023」を開催する。コロナ禍における開催を通じ、新たな社会貢献の 方法の開発に努める。

(4) 産学官連携

本学発の産学官連携マッチングイベントである「KMS メディカル・アーク」を開催し、マッチングを 推進する。発表されたシーズ・ニーズから企業との共同研究を推進し、実用化に努める。

(5) 高大連携

高大連携推進委員会の規程に基づき委員会活動を開始する。学校推薦型選抜(附属高等学校)の入学者を対象に行った 2022 年度「医科大学入学前研修」に新たな試みとして「骨学実習」を取り入れたが、入学後の学修成績や実習等への取組についてアンケート調査を実施する。附属高校と大学の教職員の合同研修は、再開を目指す。附属高校との高大連携業務が膨大であり、役割分担を明確にして迅速に対応する。

(6) 国際交流

川崎学園と Oxford 大学 Green Templeton College (GTC) 間の相互交流を推進し、教員・学生の重層的・双方向的な交流を勧奨する。医学教育振興財団 (JMEF) 及び国際医学生連盟 (IFMSA) による海外医

科大学の学生の受入れに協力する。中国上海中医薬大学、カナダ Victoria 大学、米国 Vermont 大学への研修を継続する。すべてのプログラムにおいて新型コロナウイルス感染症に留意し、最大限の対策を行う。

10 管理·運営

(1) 管理·運営

2023 年度は、大学を取り巻く環境の変化に適応できるように、諸規定を策定・整備し、併せて継続的に点検・評価を行う。特に、「川崎医科大学障がい学生支援に関する基本方針」、「川崎医科大学医学部運営委員会規程」、「専門分科会規程」、「情報公開に関する手順書や規程」、「篤志献体の尊厳保持に関する規程」等の策定及び「内部質保証推進会議規程」の改定を行う。

(2) 中期目標・中期計画

中期目標・中期計画(2022~2024年度)について、その達成度を2022年度事業計画の進捗状況から評価し、実現に向けて大学の教育・研究活動を促進する。

(3) ガバナンス・コード

遵守状況が不十分であると判断した、①中期計画の策定と実現に必要な取組、②FD について PDCA の教員個々での実施、③SD の業務研修、④防災マニュアルの見直し、改訂、について実施を検討する。 策定した事項に対して、現状の確認と適切な改定を行う仕組みを確立する。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

2023 年度も新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、コロナ禍で中止となっている行事などの 復活も検討する。

(5) 利益相反

自己申告の取り決めの理解かつ不十分なケースが散見されるので、利益相反の理念と自己申告に関する学内研修会を継続する。定期自己申告と研究課題に関する申告に対してマネジメントを実施する。 学外講師による FD 会を企画し教職員の理解を深めるとともに、委員の資質向上を目的に学外研修会への参加も計画する。HP や申請用の各種様式を見直す。

(6) 個人情報保護

学生には、川崎医科大学ソーシャルメディア等利用管理規程による基本原則、個人情報保護方針(プライバシーポリシー)、臨床実習での患者個人情報保護マニュアルの遵守、入学時における新入生及び保護者に対する個人情報の取扱いに関する同意、個人情報の秘匿に係る誓約書の取得、臨床研究・個人情報保護の講義などを引き続き行い、個人情報の保護に努める。

(7) ハラスメントの防止

各種ハラスメントの訴えに対して適切に対応する。委員の資質向上を目指して、2022 年度は内部 告発者の保護に関する学外研修を受講した。今後も学外研修を活用した知識の向上だけでなく、事後の 討議を通して委員会活動の活性化を図る。また、これまで想定していなかったハラスメントにも対応で きるように委員の資質向上を図る。

(8) 働き方改革

働き方改革の推進のため、教員の勤務に関する情報(出退打刻率、勤務時間、有給休暇の取得状況)を 継続して収集し、現状を把握する。その上で人事課と連携し、打刻忘れに対する届出の督促及び打刻率 の低い教員に対する指導を行い、更なる打刻率の改善を図る。また、有給休暇の取得が促進しない理由 を調査し、取得率の増加を推進する。附属病院の医師の働き方改革推進小委員会と連携して、診療活動 に関する現状の課題も共有する。また、委員会及び会議の開催を勤務時間内に収めることを検討する。 ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進のため、臨床教育研修センターや子育で支援センターと協力して 女性教員の勤務に関する情報を収集し、復職を支援する復職支援事業を立案し実行する。

働きやすい環境を整えるために、学内の勉強会(FD会、メディカルカフェ in かわさき等)の実施、 学外の研修会への参加、岡山県医師会等との連携、卒業生の実態調査等、学生や研修医に対する WLB 啓発 活動を行う。

(9) 広報

ホームページの内容を整理し、配信の妥当性を検証し、適切に改定する。大学パンフレット、学報、研究ニュースを吟味し、掲載内容及び配信方法について検討を継続する。広報の成果を検証する仕組みを開発し、振り返りと改善のサイクル策定に努める。市民公開講座を再開し、本学が実践している臨床・学術活動を社会に還元する。

(10) 地球温暖化対策

半期の CO₂ 排出を-1.0%に減じることを目標とし、節電などの省エネ活動に努める。また資源保全の観点から、会議資料のペーパーレス化や機器のリサイクル活用を推進する。これら取組については省庁及び川崎学園地球温暖化対策推進会議と足並みを揃え、ポスターの掲示や会報への記事掲載を通じて学生及び職員全体への啓発を継続的に行う。

(11) 同窓会

同窓会と協議して連携の内容を文書化し、年間及び中長期スケジュールを策定する。同窓会と協力 して静岡県・長崎県地域枠入学生を含め、卒業生のサポート体制を強化するとともに、学修成果やカリ キュラムに対して、卒業生の実績との関連を評価するシステムを開発する。